

# 小規模事業者経営改善資金

# マル経融資制度

商工会議所を窓口とした国(日本政策金融公庫)の融資制度

融資限度額  
最大

**2000**  
万円

低金利(固定)

**2.6%**

(令和8年6月1日現在)

返済期間

運転資金

**10年以内**

設備資金

**10年以内**

無担保、  
無保証人、  
保証料なし!

## ご利用条件

- 常時使用する従業員が**20**人以下(商業・サービス業は**5**人以下)
- 君津市内で最近**1**年以上事業を継続していること
- 義務納税額(所得税・法人税・事業税・市県民税等)の**納期到来分を完納**していること
- 日本政策金融公庫国民生活事業の**融資対象業種**であること

## マル経融資制度の流れ

お申し込みは随時受付しております。

申込  
融資の相談

調査  
商工会議所受付

推薦  
商工会議所審査会

決定  
日本政策金融公庫

融資の実行

※審査会は、原則月1回となります。融資決定までに日数がかかる場合がございますのでお早めにお申し込みください。

## 賃上げ貸付利率特例制度

従業員の賃上げに取り組もうとする中小企業者に対して、金利負担を軽減することにより、当該取組みを促進することを目的とする制度です。

ご利用いただける方	雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方(最近の決算期において既に増加している方を含みます。)
融資限度額	適用する特別貸付制度の融資限度額
適用利率 適用期間	適用する特別貸付制度に定める利率からご融資後2年間0.5%を控除します。
その他	事業の用に使用されない土地の取得については本制度の対象にできません。上記以外の融資条件は、各特別貸付制度で定められています。

ご相談  
お問合せ先

**君津商工会議所**

中小企業相談所 経営相談課

まずはお問い合わせ下さい

Tel.0439-52-2511

